



---

# PTA のご案内

---

名瀬小学校 PTA スローガン

できる人が、できる時に、できることを

2026 年 5 月改訂

横浜市立名瀬小学校 PTA

保護者のみなさま

名瀬小学校 PTA 会長 安齋 正洋

日頃から名瀬小学校 P T A 活動にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

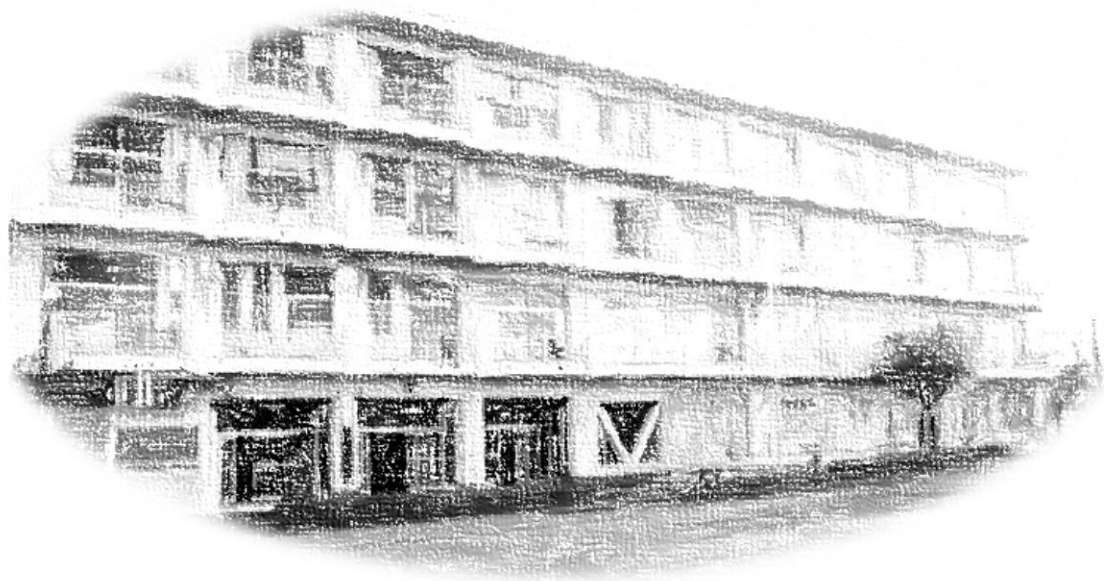
P T A のご案内に先立ち感謝申し上げます。

さて、名瀬小 PTA はいわゆる任意加入団体として、教職員および地域の方々と連携・協働しながら子どもたちの学校生活を支えています。

今年度も保護者の皆さまのご協力とご理解をいただきながら、一年間活動して参ります。活動に際してのご案内とお願いがございますので、是非一読いただくようお願いいたします。何かわからない点や確認したいことがございましたら PTA 本部まで問い合わせください。

#### 内容

1. PTA のご案内
2. 登下校について
3. 見守り活動について
4. 防犯パトロールの吊り下げ名札について
5. 子ども 110 番の家 のご案内
6. 各地区および周辺マップ



## Ⅰ. PTA のご案内

名瀬小学校 PTA は、会員の皆さまのご協力とご理解のもと、PTA 規約に基づき子どもたちの学校生活を支援する活動に取り組んでおります。

PTA 規約は名瀬小学校 HP の PTA のページに掲載しております。

### Ⅰ) 目的及び活動

名瀬小学校 PTA は、「児童の心身共に健全な成長」を願い、次の具体化に努めています。

#### 第2条（目的及び活動）

1. 学校及び家庭・社会の協力提携による教育の充実と向上
2. よりよい保護者と教師になるための相互の交流研鑽
3. 会員相互の協力・親睦とよりよい社会人としての教養向上

### 2) 任意加入団体としての PTA

- ・名瀬小学校 PTA は、前述の規約第2条の目的及び活動を念頭にして、保護者と教職員で構成される任意加入の団体として活動しております。

#### 第4条（会員）

1. 横浜市立名瀬小学校に現に在籍する児童の父母、または、それにかわる保護者（以下保護者という）及び同校に現に勤務する教員および職員（以下教職員という）が入会資格を有することとする。
2. 本会の会員は、所定の入会申込書を提出した保護者と教職員をもって構成される
3. 会員資格は、児童の卒業まで有効とする。
4. 入会は入学時及び転入時に行い、退会については本校を卒業または転校した時点で退会となる。
5. 会員はいつでも本会を退会することができる。

- ・PTA 運営に際し保護者・教職員の皆さまには、会員として以下の会費を頂いております。

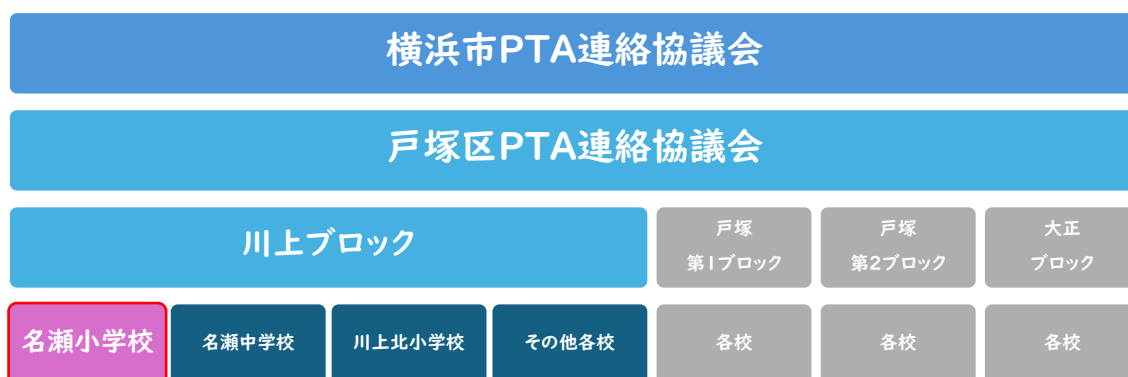
Ⅰ世帯Ⅰか月あたり300円として、年間ⅠⅠか月分の計3,300円

（8月度分は徴収いたしません）

- ・会費は、事務的理由から学校納入金と同時に年2回（6月・11月頃）納めていただき、学校から PTA 本部に移管される手続きを取っております。それに従い、徴収業務に関する委託契約を学校と取り交わしております。
- ・PTA 会員となられないご家庭には、会計処理の都合上、年度末に会費の返金手続きを行っております。ご了承の上、適宜 PTA 本部まで申しつけください。

### 3) 学外における位置づけ

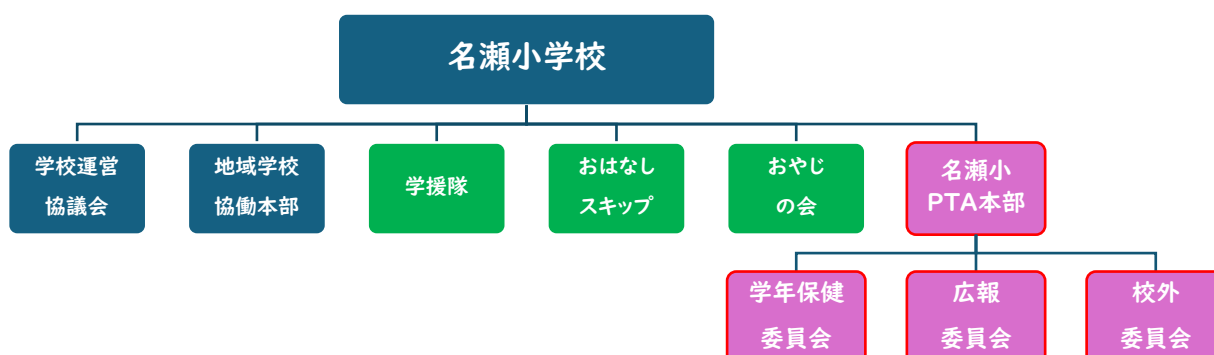
名瀬小 PTA は、戸塚区連絡協議会の川上ブロックに所属して周辺校との交流を図りつつ、上位団体のご指導・ご意見を仰ぎながら、その内容を日々の活動に反映しています。



### 4) 学内における位置づけ

名瀬小 PTA は、名瀬小学校を支える保護者と教職員の集まりとして、他の様々な学内組織と連携して子どもたちの学校生活を支えております

| 組織        | 構成員              | 役割・活動内容                          |
|-----------|------------------|----------------------------------|
| 学校運営協議会   | 有識者・地域関係者<br>PTA | 関係者が学校の目標や理念を共有して<br>学校運営に参画     |
| 地域学校協働本部  | 地域関係者・教職員 OB     | 地域と学校の連携基盤として、<br>コミュニティで学校運営を支援 |
| 学援隊       | 地域関係者・保護者等       | 主に子どもたちの見守り活動                    |
| おはなしスキップ  | 地域関係者・保護者等       | 主に子どもたちへの読み聞かせ活動                 |
| おやじの会     | 地域関係者・保護者等       | 学校運営・行事等を様々な形で支援                 |
| 名瀬小学校 PTA | 保護者および教職員        | PTA 規約に基づき、こどもたちの学校生活を支援         |



## 5) PTA 本部役員の役割及び活動内容

---

### 会長（1名）

学校が実践する学校教育の応援者として、また他学校および地域の連携役として本部役員・各委員会・保護者の皆さまの協力を得ながら PTA 活動を先導・推進していきます。

- ・学校運営への参画（学校運営協議会、学援隊など）
  - ・PTA 諸団体会合への参画（戸塚区 PTA 協議会等）
  - ・地域関係者（名瀬中、町内会）との交流・会合出席ならびに夏祭り等の表敬訪問
  - ・学校との連絡調整役
  - ・PTA 総会、実行委員会、PTA 行事のとりまとめ役
  - ・PTA 活動に関わる諸手続きのとりまとめ役
- 

### 副会長（2名）

会長業務の補佐及び代理として PTA 活動を推進していきます。

- ・PTA 諸団体会合への参画（交流会、講習会など）
  - ・地域関係者（名瀬中、町内会）との交流・会合出席ならびに夏祭り等の表敬訪問
  - ・学校との連絡調整補佐
  - ・PTA 総会、実行委員会、PTA 行事の企画・進行
  - ・PTA 活動に関わる諸手続きの事務手続き
- 

### 書記（2名）

PTA 活動に関わる文書作成・資料準備・議事録まとめを主に行います。

---

### 会計（2名）

PTA 会費の管理（入出金・精算等）および会計帳簿の作成・保管、会計報告など会計事務を行います。

---

### 会計監査（2名）

PTA 会計が適切に運用されているか、また適切に記録・記載されているかを確認するため、年2回（中間期・年度末）の監査を行います。任期は2年とします。

## 6) 各常任委員会の役割及び活動内容

### 【共通事項】

各委員会の委員長および副委員長は、通常の委員会活動に加えて以下の役割があります。

- ・ 年数回の実行委員会の出席
  - ・ 各委員会の予算立案と進捗管理
  - ・ 年間事業報告立案と結果報告（総会資料用）
- 

### a) 学年保健委員会

#### 【構成人数】

- ・ 12名を標準とする。ただし、年度毎に実行委員会で審議の上変更ができる。

#### 【活動内容】

- ・ ベルマークの回収および仕分け作業
  - ・ 学校保健委員会への参加（年2～3回）
  - ・ 給食試食会の企画、参加
  - ・ 外部講習会、講演会への参加
  - ・ その他、学校又は本部の要請による
- 

### b) 広報委員会

#### 【構成人数】

- ・ 10名を標準とする。ただし、年度毎に実行委員会で審議の上変更ができる。

#### 【活動内容】

- ・ PTA 会報「なせ」の企画、発行
- ・ 発行に伴う取材・文書作成・原稿作成および校正
- ・ 行事等における写真撮影
- ・ その他、学校又は本部の要請による

### c)校外委員会

#### 【構成人数】

- ・各地区地区長を1名選出（計11名）

#### 【活動内容】

（地区長）

- ・スクールゾーン安全連絡協議会準備及び企画・開催
- ・はまっこ交通安全教室のサポート
- ・地区懇談会参加
- ・外部講習会、講演会への参加
- ・その他、学校又は本部の要請による

---

### d)指名委員会

#### 【構成人数】

- ・以下の通り各委員会から8名選出
- ・学年保健委員会から4名
- ・広報委員会から2名
- ・校外委員会から2名

ただし、年度毎に実行委員会で審議の上変更ができる。

#### 【活動内容】

- ・次年度本部役員の指名活動（自薦・他薦）
- ・会計監査役員の指名活動（自薦・他薦）
- ・指名活動にともなう各種文書作成

7) 次年度役員および委員会の選出時期

次年度の役員および委員会の選出は、以下の流れで行われます。

a) 次年度本部役員（会長・副会長・書記・会計・会計監査）

- ・例年１０月頃、指名委員会から意向調査票（自薦・他薦）が配付されます。
- ・１１月～１月にかけて意向調査票に基づき、各本部役員の選出を行います。

**b) 次年度委員会メンバー（学年保健、広報）**

- ・例年、年末～1月頃にPTA本部から意向調査票（自薦のみ）が配布されます。
- ・2月に意向調査票に基づき、委員会メンバーの選出を行います。

**C) 次年度委員会メンバー（校外）**

- ・例年11月頃から、各地区内において次年度地区長の選出が行われます。
- ・選出方法は、各地区で異なりますので詳細は各地区長にご確認ください。

## 8) 本部および委員会の年間活動予定

本部及び委員会の年間活動の予定については、5月頃開催のPTA総会資料でご案内いたします。

9) PTA 会議室の使用について

PTA 会議室は校舎 3 階に設置されており、保護者の皆さま全員が使用できます。

保護者同士の交流の場として是非ご活用ください。

**【補足事項】**

- ※1 通常は施錠されております。職員室で鍵を借りてください。
- ※2 会議室は、本部・委員会活動だけでなく他の諸団体も使用することがあります。そのため、使用する際は事前に本部までご連絡・確認いただけますと幸いです。

【校舎3階案内図】

|     |       |    |     |        |    |    |     |     |            |              |
|-----|-------|----|-----|--------|----|----|-----|-----|------------|--------------|
| 理科室 | 理科準備室 | 階段 | トイレ | プレイルーム |    |    | トイレ | 階段  | PTA<br>会議室 | 名瀬の<br>谷戸資料室 |
| 廊下  |       |    |     |        |    |    |     |     |            |              |
| 教室  | 教室    | 教室 | 教室  | 教室     | 教室 | 教室 | 教室  | 教具室 | モーモークラブ    |              |



## 2. 登下校について

### 1) 登下校の方法

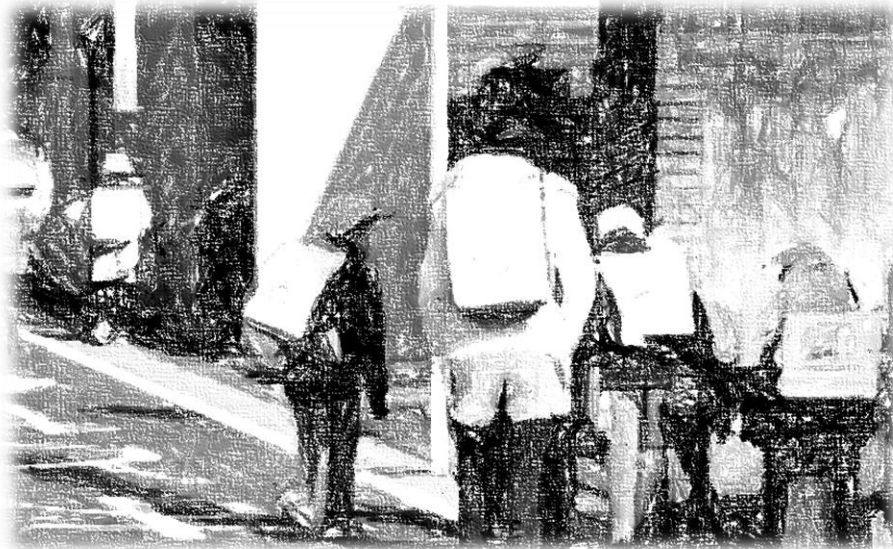
- ・子どもたちの登校方法は「個人登校（自由登校）」です。
- ・子どもたちの自主性と自律を養う観点から「個人登校」を行っております。
- ・詳細は、校外委員会地区長からご案内いたします。

### 2) 登校時間

- ・イルカ門の開門時間は、8：10となっております。
- ・登校の際は、開門時間を意識してお家を出発するようにお子さまにお声掛けください。

### 3) 保護者の皆さまへのお願い

- ・お車での登下校、送迎はお控え願います。
- ・やむを得ない事情によりお子様を自動車で送迎する際、学校周辺は一方通行の道路および一時停止の箇所が多数あります。交通ルールを必ず守るようお願いいたします。



### 3. 見守り活動について

名瀬小 PTA では、保護者の方に可能な範囲で子どもたちの見守り活動として登下校時の旗振りをお願いしております。

見守り活動を通して、子どもたちの様子、通学ルート状況などに気を配っていただき、何か気付いた点があれば学校まで、または校外委員会地区長経由でご連絡いただければと思います。

#### 1) 登校時の見守り活動

- ・保護者による旗振り活動
- ・朝は学援隊が見守り活動として旗振りを行ってくれています。見かけた際は、学援隊のみなさまに元気なあいさつをお願いします。

#### 2) 下校時の見守り活動

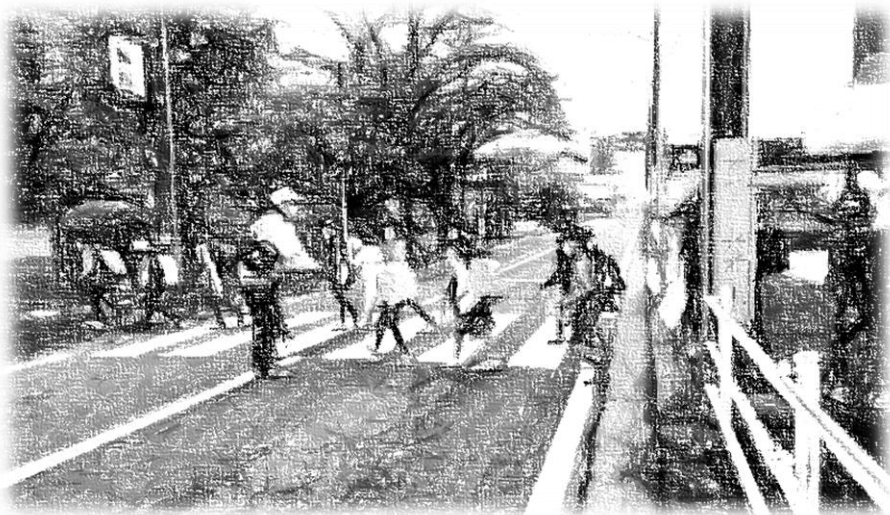
- ・保護者による旗振り活動

※旗振り活動では、基本的に自動車の通行を優先いただくようお願いします。

ただし、自動車側が子どもたちの横断のために停止した場合は、子どもたちを横断させて構いません。

その際は、ドライバーさんに会釈等で感謝の気持ちをお伝えください。

旗振りの方法は、横浜市の旗振り動画（右 QR）を参考にしてください



#### 4. 防犯パトロールの吊り下げ名札について

近年、名瀬地域においても見知らぬ大人からの児童への声掛け事案が増加しています。  
そのため名瀬小PTAでは、戸塚警察署のアドバイスに基づき保護者の方に防犯パトロールカードが入った吊り下げ名札をお配りしています。

別途学校から配布され、入校の際に必要となる「学年色付き保護者カード」と合わせて来校時や見守り活動の際にぜひご活用ください。

吊り下げ名札のホルダーにつきましては、各ご家庭でご用意ください。

##### 【吊り下げ名札】



## 5. 子ども110番の家のご案内

### 1) 子ども110番の家とは

子ども110番の家は、何らかの犯罪被害に遭ったまたは遭いそうになった際に被害者を保護するとともに警察・小学校・保護者へ連絡をしてくれるボランティアの方々です。名瀬小学校区域内では29世帯（2026年4月1日時点）の個人・法人の方々に登録いただいております。子どもたちを含む被害者の駆け込み場所となっております。

子ども110番の家には、下記が目印が掲示されています。ご近所にある子ども110番の家を予め確認しておくことをお勧めします。

目印→



### 2) 駆け込みの際にお伝えすること

子ども110番の家に駆け込んだ際は、ボランティアの方に被害の状況をお伝えしていただく必要があります。以下の項目について、しっかり伝えられるように日頃から子どもたちにご指導をお願いいたします。

|   |         |                   |
|---|---------|-------------------|
| 1 | 事件の内容   | 何があったのか           |
| 2 | 日時・場所   | いつ、どこで（目標となる建物）   |
| 3 | 犯人の特徴   | 年齢、身長、服装、人数、凶器の有無 |
| 4 | 車の特徴    | 車種、ナンバー、塗色        |
| 5 | 逃走報告    | 犯人が逃げた方向          |
| 6 | 子どもの名前等 | 住所、氏名、学校名、学年、電話番号 |

### 3) ピーガルくん安全メール

神奈川県警では、防犯情報をスマートフォンやパソコンにお知らせするサービスを行っております。配信を希望される方は、下記の QR またはメールから登録を行ってください。

#### 【登録方法】

以下のどちらかの方法で登録が可能です。

- ・右記 QR コードを読み取り、空メールを送信すると手続きができます
- ・下記アドレスへ空メールを送信すると手続きできます。

[login@police-kanagawa.mailio.jp](mailto:login@police-kanagawa.mailio.jp)



二次元バーコード

## 6. 各地区および周辺マップ

名瀬小学校区は 11 の地区に分かれており、それぞれの地区内で LINE のグループ機能を使用した連絡網を形成しております。

| 地区名                       |
|---------------------------|
| 名瀬幼稚園 1 地区、2 地区、3 地区、4 地区 |
| 名瀬下／名瀬第 3 地区              |
| ネオポリス地区                   |
| 桐ヶ谷地区                     |
| 富士山下地区                    |
| 上矢部 1 地区、2 地区、3 地区        |

